

振込依頼書の様式変更について

日頃は、飯田信用金庫をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、当金庫は、令和3年6月21日（月）より為替システムを更改いたします。これに伴い、現在ご利用いただいております「振込依頼書」を変更させていただきます。また、ご記入方法につきましても変更がございますのでご注意ください。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

令和3年6月21日より「振込依頼書」（3種類）が新しくなります。
(かんたん振込（登録式）、単票式、連記式)

※単票式：1件のお振込の場合にご記入いただく振込依頼書

※連記式：複数のお振込を一括してご記入いただく場合の振込依頼書（1枚で最大4明細）

※お手元に旧振込依頼書がある場合は、窓口または営業係にお申し出ください。新しい振込依頼書に切り替えさせていただきます。

<ご記入時の変更点・注意点>

- ・振込依頼書の色が「青色」となります。
- ・「口座番号」および「金額」の訂正はできませんので、ご注意ください。

1. かんたん振込（登録式）

・振込基準日が6月21日以降のお客様につきましては、当金庫より新しい登録式振込依頼書に内容を印字のうえご送付いたします。

・「金額」および「印字項目」※の訂正はできなくなります。訂正される場合は、該当明細の区分欄に「3」（取消）を記入し、新しい振込依頼書（単票・連記式）をご提出していただく必要がございます。

※印字項目とは金融機関名、支店名、種目、口座番号、受取人名、依頼人情報になります。

・振込をしない明細については金額欄をスペースのままにしてください。

・受取人さまの登録・変更・削除手続きが変更となります。お手続きをご希望される場合は、別紙「かんたん振込登録依頼書（受取人用）」をご記入のうえ窓口にご提出ください。次回、登録式振込依頼書送付時より内容を反映させていただきます。

2. 単票式

・給与の場合は、備考欄に「キユウヨ」、「キウヨ」または「給与」とご記入ください。

3. 連記式

・給与の場合は、備考欄に「キユウヨ」、「キウヨ」または「給与」とご記入ください。新しい振込依頼書は、備考欄が1ヶ所のみとなり、ご記入いただいた全明細が給与扱いとなります。

（1枚の振込依頼書に給与扱いと振込扱いを混在して記入していただくことはできなくなります）

・明細を取り消しされる場合は、区分欄に「3」（取消）をご記入ください。

※ご不明な点につきましては、お取引店へお問い合わせください。

※振込手数料がお安くなるインターネットバンキングについてもご検討ください。